

境 界 確 認 書

平成 年 月 日に確認をした下記土地と公共用地との境界が確定したので、別添境界確定成果図のとおり取り交わしを行い各々一通を保有する。

記

1. 申 請 地

狭 山 市

番

2. 公 共 用 地 (道 路 ・ 水 路 名 等)

市 道

第

号 線

3. 境界確定成果図 (成立した境界点を座標で明示した図面)

表紙 (境界確認書) の次頁に境界確定成果図を入れて割印をする。

平成 年 月 日

土 地 所 有 者 住 所

氏 名

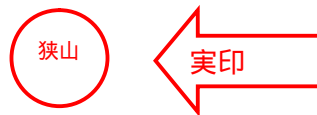
実 印

公共用地管理者 埼玉県狭山市入間川 1 丁目 23 番 5 号

狭 山 市 長 小 谷 野 剛

境界確認書には必ず実印を押印して、印鑑証明書または資格証明書を添付すること。(原本還付可)

正本には境界確定成果図の後に案内図・公図 (法務局発行) を添付すること。
相続中の場合、被相続人の遺産分割協議書も併せて添付すること。



境 界 確 認 書

平成 23 年 6 月 7 日に確認をした下記土地と公共用地との境界が確定したので、別添境界確定成果図のとおり取り交わしを行い各々一通を保有する。

記

1. 申 請 地

狭 山 市 入間川 1 丁目 3333 番 1

2. 公 共 用 地 (道路・水路名等) 市道 A 第 502 号線

3. 境界確定成果図 (成立した境界点を座標で明示した図面)

表紙 (境界確認書) の次頁に境界確定成果図を入れて割印をする。

平成 23 年 6 月 7 日

土 地 所 有 者 住 所 狭山市入間川 1 23 5

氏 名 狭山 一郎 狭山 実印

公共用地管理者 埼玉県狭山市入間川 1 丁目 23 番 5 号

狭 山 市 長 小谷野 剛

狭山市長之印
建設部専用

境界確認書には必ず実印を押印して、印鑑証明書または資格証明書を添付すること。(原本還付可)

正本には境界確定成果図の後に案内図・公図 (法務局発行) を添付すること。

相続中の場合、被相続人の遺産分割協議書も併せて添付すること。

承 諾 書

私所有の下記記載の土地と狭山市が管理する公共用地（**道路** 水路）の境界について、現地を確認した結果異議はありません。

平成 23 年 6 月 7 日

申請者 住所 狭山市入間川 1 23 5
(土地所有者)

氏名 狭山 一郎

狭山

認め印
印

申請地の所在

丁目・大字	小 字	地 番
狭山市 入間川 1 丁目		3333-1
〃		
〃		
〃		

隣接地 立会者

隣接地の所在	住 所	氏 名	印	確認日
狭山市 入間川 1 丁目 3333-3	狭山市入間川 2-2-25	入間川 一 郎	入間川	H 23 . 6 . 7
〃 入間川 1 丁目 3333-12	狭山市入間川 3-1-1	中央 一 郎	中央	H 23 . 6 . 7
〃 入間川 1 丁目 4083-4	狭山市富士見 1-1-18	富士見 一 郎	富士見	H 23 . 6 . 7
〃				H . .
〃			認め印	H . .
〃				H . .
〃				H . .